税理士会の要望実現のために活動しています

近畿税政連

第213号

平成28年（2016年）
1月10日

発行所　近畿税理士政治連盟
発行人　久保直己／編集人　小川由美子
〒540-0012　大阪市中央区谷町1丁目5番4号　電話(06)6944-9040　FAX(06)6944-9050　URL　http://kinzeisei.jp/　e-mail　info@kinzeisei.jp

平安神宮の大鳥居（京都市左京区）　　撮影：東　智之（上京支部）

■ 新春対談（谷垣禎一自由民主党幹事長・久保直己近税政会長）…… 3
■ 第３回川柳・書道コンテスト結果発表……12

焦点

後援会活動の重要性

謹賀新年。

税制改正大綱には、税理士会の意見が数多く取りあげられている。税理士会が税制改正に意見具申できるのは税理士会が税理士法第49条の11に基づく建議権を有するからである。税理士会はこの規定により関係各行政機関に税制改正の建議を行っている。しかし、税理士会が税理士法第１条に掲げる「独立した公平な立場において」税制改正の建議を行ったとしても、立法の場において法律として制定されなければ、税理士会の目的が達成されたとは言えない。また、立法の場つまり国会において税理士会の意見が法律として制定されるには、国会議員の賛同を得なければならない。

もっとも税理士会は、税理士法により設立された強制加入の特別法人であり、政治活動については制限されている。税理士会と車の両輪となって政治活動を行っているのが税理士政治連盟である。

税理士会の意見を法律にするためには、地元での「税理士による国会議員等後援会」による活動が不可欠となる。後援会活動の目的は、後援会の定期総会・国政報告会・陳情活動・選挙支援等を通じて、国会議員との信頼関係を築き税理士会の目的を実現することにある。そして、これらの地道な後援会活動が税理士会の建議を法律として具体化するのである。

税政連活動の中心的存在である「税理士による国会議員等の後援会」の更なる活性化を図りたい。

年頭のことば

税理士制度の発展と、税理士会の要望実現のために政治団体として活動する税政連に積極的なご参加を

会長　久保直己

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方、ご家族の皆様には健やかに輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には物心ともに温かいご理解とご支援を賜り、税政連活動も一定の成果を達成することが出来ましたこと厚くお礼と感謝を申し上げます。

昨年は、日税政、日税連を始めとして近税政、近税会の改選期にあたり、新執行部による新体制での船出の年となりました。日税政は東京地方会の小島会長、日税連は東京会の神津会長がそれぞれ会長に就任され、日本の税理士業界を背負い、リーダーとして活躍頂くことになりました。また、近税政も新執行部になり、近税会は浅田会長が就任し、今後２年間税理士業界発展の為、税理士会と税政連、税理士による国会議員等後援会が連携して建議、要望の実現に向け、積極的な活動を進めて行く所存です。

申告納税制度を守ろう

昨年末には番号制度の導入により個人番号を受け取ることになりましたが、将来的にはマイナンバーによって、公的機関が納税者の監視を強化することになります。そのために、例えば相続税を賦課決定方式にすることも、視野に入れておく必要があります。しかしながら、納税は憲法に定められた国民の義務であるとともに、財産権を制限するものであるので、納税者が法律に基づき自らが計算し申告納税することが最も重要なことになります。これは税制面における積極的な国民主権の表明であります。このため、我々は、独立した公正な立場で納税者を支援するとともに、納税者が納税義務の適正な実現を図るための基本となる制度である申告納税制度を守る活動をしていかなければなりません。

消費税の複数税率制度について

昨年末の与党税制改正大綱に複数税率導入が取り上げられました。かねてより中小事業者に大きな負担となることや国の財源が不足する事などから、税理士会は一貫して導入に反対して参りましたが、非常に残念な結果となりました。今後とも、税理士会と協議しつつ、廃止を含め中小企業者や我々に影響が少なくなるように政治活動を行ってまいります。

税理士による国会議員等後援会にご参加を

税政連活動を支える基盤は後援会活動です。後援会を通じて平素から積極的に国会議員の方々と接触し、懇談会、意見交換を行うことにより、税理士会の要望に対して年々重要視されるようになってまいりました。

輝かしい未来のため、そして税理士制度と申告納税制度の発展のため、執行部一同努力してまいります。会員各位には変わらぬご理解と絶大なるご支援をお願いし、併せて税政連活動、後援会への積極的なご参加を重ねてお願い申し上げます。

皆様にとって今年も最良の年でありますよう祈念申し上げ、ごあいさつと致します。

目次

焦点……1
年頭のことば……2
新春対談……3
一斉陳情……7
後援会ニュース……8
委員会紹介……10
第３回川柳・書道コンテスト
　受賞者発表・表彰式・懇親会開催…12
かんさいすずめ……15
銀河系……15

新 春 対 談

谷垣禎一 自由民主党幹事長 久保直己 近畿税理士政治連盟会長

司会　小川由美子　広報委員長

【幹事長の職務と役割】

（司会）新年あけましておめでとうございます。ただ今より自由民主党幹事長・谷垣禎一先生と久保直己近税政会長との新春対談をはじめさせて頂きます。

（久保）あけましておめでとうございます。一昨年の税理士法改正では大変お世話になり、ありがとうございました。

（司会）谷垣先生は、昭和58年の初当選以来12回連続で当選、自民党総裁、財務大臣、法務大臣をはじめ多くの役職をご歴任され、現在、党の要となる幹事長を務めておられます。日常の幹事長としての職務と役割についてお聞かせください。

（谷垣）あけましておめでとうございます。本日は久保会長とこのような対談の機会を頂きまして、ありがとうございます。近税政の皆様には、初めての選挙以来、変わらぬご支援を頂いており、長い間本当にお世話になっていることを、まず御礼を申し上げたいと思います。

幹事長の職務と役割ですが、自民党も野党時代は総裁、幹事長がそろって党本部にいるわけです。与党になりますと、党のトップは総理大臣ということになりますので、総理大臣は官邸におり、政府のトップとして仕事をされます。そうなると、総裁が党も全部ご覧になるというわけにはいかなくなりますので、幹事長が実質上の党のトップということで、自民党を代表し、取りまとめるということをする、これが幹事長の仕事なのですね。

それは選挙であったり、政策であったり、あるいは広報活動であったり、いろいろなことがございます。要するに政党ですから、意見が対立することもあるわけです。そうすると、幹事長は、そのまま放っておけないので、宮沢賢治が、「つまらないからやめろ」というように、裁かなければいけないわけですね。

（久保）今、幹事長の職務を聞かせていただいて、極めて大変な役職だなと思いました。選挙しかり、政策しかり、まさに財政も兼ね備えた党の要そのものだなと感じた次第です。

【少子高齢化について】

（司会）平成７年の対談の中で、現在の少子高齢化社会に向けて政治の取り組みについてお話されました。現在は少子高齢化のスピードがますます進み、今後喫緊の重要課題になります。この問題について政治が取り組まねばならないことについてお考えをお聞かせください。

（谷垣）私の学生の頃は高齢化、そのうちに少子化、少子高齢化と言われるようになりました。これはどなたもお気づきの点ですが、やはり日本がこれだけの長寿社会を作ってきました。そのための医療制度や社会保障の充実は、世界に誇っていいものだと思います。

ところが、担い手となる子供たちが減り、長寿もどんどん進み、様々な問題が生じてきました。この間の「税と社会保障の一体改革」においては、医療、年金、介護に、子育て支援を加えることで、社会保障を巡る状況が変化したと

谷垣禎一 自由民主党幹事長

思います。

また少子高齢化は日本に限らず、合計特殊出生率を見ると、韓国、ASEAN諸国でも同じような状況に入っていくと思われます。

今、日本は確かに苦しい胸突き八丁ですが、その解決の道をそれなりに示して、日本がアジア各国に一つのモデルを提供することにより、私たちもあの日本の苦労に学ばなければいけない、と思ってもらえれば、日本のプレステージは発揮されると思うのです。それは非常に苦しい道ですが、日本はそういう役割を果たしていくのだという気持ちで、問題を解決していく必要があると、いつもそう思っています。

（久保）出生率の向上には、税制だけでなく、様々な角度からフォローしていくことが必要であろうかと思います。また高齢化については、多くの元気な高齢者を目にすると、高齢者が高齢者を担うようなシステムを作る事ができれば、若者におんぶに抱っこの話ではなくなるのではないかと思います。

（谷垣）それは久保会長のおっしゃる通りですね。我々は多少なりとも世のため人のために役立っているというのが、元気でいる秘訣でもあり、何の役に立たないなと思うと、何となく寂しくなってしまうので、元気な高齢者には、世の中のために少しでも尽くして頂きたいですね。

【「地方創生」について】

（司会）谷垣先生の政治家としての理念の一つに「絆社会」を平成18年の対談で取上げて頂いております。「不易流行」という言葉が意味するように、日本が変えてはいけない本質的なものを忘れずに、新しい社会との絆が求められます。しかし、東京一極集中が過度に進み、地方との絆の問題が問われています。「地方創生」について先生のお考えをお聞かせください。

（谷垣）全国を回り、あるいは幹事長として地方の首長や地方議員の方々のお話をよく聞きますが、どなたも自分の地域をどうやって元気にさせるか、どう創生していくかということについては、たいへんな関心と熱意をもって取り組んでおられますが、ある意味で課題は共通していると思います。それは人材育成と教育環境の整備です。

しかし、それを解決するための診断書を書くとなると、みんな同じではない。やはり自分の地域のいいところを生かすということでなければならないのだろうと思います。そしてそれを徹底してやっていくしかないのだろうと思います。

また、ひところは公共事業をやると「悪」みたいに言われたりもしましたが、それぞれの地域に必要なインフラ整備がされないと、なかなか地域振興はありません。異常気象による災害が各地で頻繁に起きる最近の現状を考えると、その地域の方々が安心して住める地域を作っていくことは必要であると考えます。

また、北陸新幹線開業に伴う金沢の賑わいなどをみると、京都、大阪への延伸も急がなければならないと思います。

（久保）地方創生には、やはりインフラ整備が必要となります。そうでなければまた地域の産業も生かされないという面がありますから、いろいろな努力を積み重ねていかなければなりませんね。

（谷垣）先ほど「絆社会」と言っていただきましたが、「絆」とは、人が世の中や他人のためにどれだけの仕事ができたかという生きがいのようなものであると思います。それによって社会の中で繋がっている感覚をもつことができ、地

方創生のためにはそういった感覚での地域社会の絆が必要であると考えます。

（久保）近い将来に、日本列島では大きな地震が確実に発生するといわれています。東京一極集中の今のままでは、国のあらゆる機能が麻痺することになります。国家の安定のためにも大阪や名古屋などの都市に政治経済を分散し、整備を進める必要があると思われます。

（谷垣）大阪は、昔からある程度バックアップ機能を果たすことを期待されてきましたが、必ずしも十分に整備されているとはいえません。

それから、東海・東南海地震が発生した場合には、東京だけではなく太平洋側の地域は共通して脆弱な条件を抱えています。そのため、日本海側がどうやって太平洋側の脆弱性を補い得るかということも考えなければなりません。

関西においても、例えば大阪や神戸が被害を受けた場合に、日本海側からどのようにしてエネルギー供給をするか、日本海側がどのようにバックアップをしていくかを考えていかなければなりません。そうやって太平洋側と日本海側が役割分担をしながら強靭化を図っていくためにも、まだまだやらなければならないことが、たくさんあると思います。

【憲法改正について】

（司会）安保法案が前国会で可決いたしました。谷垣先生は憲法改正について三権分立の在り方を見直す立場から考えるべきとご意見を頂いております。もう少し、詳しくお考えをお聞かせ頂けますでしょうか。

（谷垣）前の国会で一番難しかったのは、平和安全法制でした。税理士の皆様方も賛否両論があったのではないかと思います。私は政府与党として推進側の立場ですが、これが終わって感じたことは、実際の与野党の対立以上に、イデオロギー的対立が強調されたのではないかという思いをしております。

私は以前から、私が学生時代の1960年の安保闘争や、米国と露国との冷戦後のクウェート攻撃のこと、PKO問題など、常に実際の対立以上にイデオロギー的対立が強調されるという面があったと思います。ですからもう少し事実に即して、どのようにしたら良いのかを、お互いに理解し合い、議論できるような国会にもっていきたいと思います。

久保直己　近畿税理士政治連盟会長

安倍首相にお話をさせていただいたのですが「安保法制を成し遂げられたことで、国民にはかなりの対立感が深まっていますので、その次は、国民共通の目的のものを作るという気持ちで仕事をしていただきたいです」と。

池田勇人元首相は「寛容と忍耐」ということで所得倍増論を唱えて、みんながなるほどと思ったようにです。やはり政治というのは二つの側面が必要で、しなければならないことをしようと思えば、必ず反対する人がいる。政治では必ずあります。それも一つの政治ですが、国民共通の目標を作り対立が広がらないようにしていくのも、政治が果たさなければならない役割です。

私は、憲法改正は、長い目で見ると必要だと思います。今の憲法９条ですが、陸海空の戦力は所持しないことになっています。しかし、多くの人が自衛隊は合憲であるとお考えだと思うのですが、憲法を読んだときに、なるほど、そうだね、とわかるものにしなければいけないと思います。

（久保）この政権のあいだに誰もがわかるものにしていただきたいと思います。憲法改正は、衆参両議院の３分の２以上の多数で提起をして、国民投票にかけますので、手続きはなかなか大

変ですが。

（谷垣）日本はまだ一度も憲法改正をしたことがないのです。憲法改正については、初心者です。初めから難しいことに挑もうとしても大変です。誰が考えてもこの部分は問題があるなとか、不備があるなと思うところを、やっていきたいと思います。少なくとも野党第一党とは一緒に進めていきたいです。初心者は初心者なりに謙虚にと思っております。やはり読んで字のごとしというような憲法に持っていきたいと思っております。

【税理士へのメッセージ】

（司会）最後に、国民から期待される税務の専門家である税理士としてのあるべき姿勢と、国際化する税務の環境での税理士制度はどうあるべきか等、ご意見をお聞かせいただけますでしょうか。

（谷垣）税制は国政の要にある制度です。税制において税理士というのは税務の専門家としてかけがえのない大事な役割を果たしていると思います。私は、この今の職に就くまでは、税理士というのは世界中であると思っていましたが、そうではないんですね。

国際的に日本の税理士制度というものを参考にしてもらったり、学んでもらったりするという必要もあるのではないかと私は思います。

（久保）日本の税理士制度が外国の方々に正しく理解され、多くの国で税務専門家制度が導入・発展するよう、アジア・オセアニアタックスコンサルタント協会(AOTCA)が日税連の提唱により設立されています。税務専門職業の発展を目指し、同地域の専門家団体間の交流の促進、並びに租税に関する情報交換の場として機能することを目的としています。これからも日税連は税務専門家の国際的な普及に向けての活動を行ってまいります。

（司会）ありがとうございました。谷垣先生におかれましては、政務ご多用中にも関わりませず、新春対談にご臨席賜りまして厚く御礼申し上げます。谷垣先生の今後のさらなるご活躍を祈念申し上げまして新春対談を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

前列左から、谷垣禎一自民党幹事長、久保直己会長
後列左から、井戸本恭次副会長、田達満幹事長、中井正紀後援会会長、小川由美子広報委員長

谷垣禎一 自由民主党幹事長　略歴
（京都５区・自民党）

昭和20年	３月７日生まれ
昭和47年	東京大学法学部卒業
昭和57年	弁護士登録
昭和58年	衆議院議員初当選
	※以降、現在まで連続12期当選
昭和60年	税理士登録
昭和63年	郵政政務次官
平成２年	防衛政務次官
平成３年	衆議院逓信委員会委員長
平成７年	衆議院議院運営委員会委員長
平成８年	自由民主党総務局長
平成９年	科学技術庁長官
平成10年	大蔵政務次官
平成12年	金融再生委員会委員長
平成14年	国家公安委員会委員長
	兼食品安全委員会(仮称)担当大臣
	兼産業再生機構(仮称)担当大臣
平成15年	財務大臣
平成19年	自由民主党政務調査会長
平成20年	国土交通大臣
平成21年	自由民主党第24代総裁
平成24年	法務大臣
平成26年	自由民主党幹事長（現職）

一　斉　陳　情

10月29日、国会議員を訪問し、一斉陳情を行った。日税連・日税政が取りまとめた平成28年度税制改正要望項目が実現できるように協力を求めた。

○最重点項目○

1．消費税の単一税率を維持すること
2．外形標準課税は中小企業に導入しないこと
3．所得税の給与所得控除・公的年金等控除を見直すこと

（陳情先国会議員は写真の通り、訪問順）

とかしきなおみ 厚生労働副大臣

北側一雄 衆議院議員

大岡敏孝 衆議院議員

うえの賢一郎 衆議院議員

杉久武 参議院議員

盛山正仁 法務副大臣

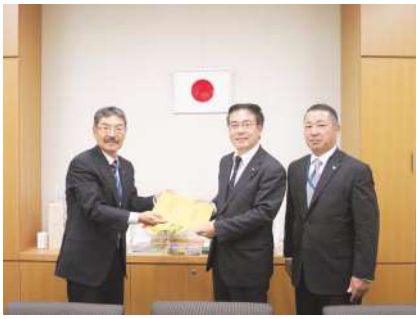
安藤裕 衆議院議員

谷垣禎一 自民党幹事長

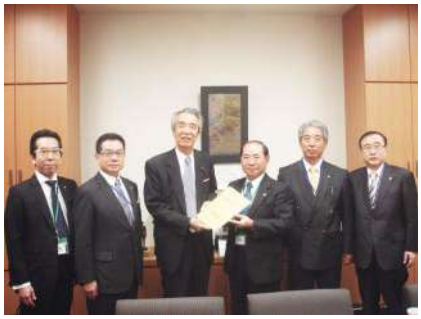
伊吹文明 衆議院議員

岸本周平 衆議院議員

國重徹 衆議院議員

左藤章 衆議院議員

後援会ニュース

泉ケンタ後援会

税理士による泉ケンタ後援会第４回総会および国政報告会が、９月11日にリーガロイヤルホテル京都にて開催された。

来賓として近税政より河田秀雄副会長、京都府支部連より室谷澄男会長、坂部浩幹事長、作見藏市会長（福山哲郎後援会）が出席した。

植田順後援会幹事長の司会により、開会が宣言され、谷明憲後援会会長より「後援会にご出席いただき感謝するとともに、引き続き後援会の力を結束し泉議員を支えていきたい」とのあいさつがあった。

次に、議長が選出され、議事に入った。議案はすべて原案通り可決承認された。また、来賓の河田副会長より「後援会組織を拡充強化し、泉議員を応援していきたい」とあいさつがあった。次に室谷会長より「泉議員のますますのご活躍に期待したい」とのあいさつがあった。

続いて、泉ケンタ議員より「皆様のご支援をいただき、この場をお借りして感謝申し上げる。多くの国民の声が反映される、風通しの良い国を創っていく政治活動に税理士の先生とともに尽力したい」とあいさつがあった。

最後に作見会長（福山哲郎後援会）によるあいさつの後、総会は終了した。

引き続き、懇親会が開催され、盛会のうちに閉会した。

（中京支部　久乗一姫）

原田憲治後援会

税理士による原田憲治後援会定期大会が10月22日、大阪府豊中市の千里阪急ホテルにおいて開催された。来賓として、原田憲治衆議院議員、井戸本恭次近税政副会長、田達満近税政幹事長、松尾康弘近税政大阪府第３支部連副会長、森田茂稔会長（大塚たかし後援会）が出席した。

司会の生田哲也副幹事長より来賓紹介の後、田中啓允後援会会長より、マイナンバーへの対応について、また、単一税率実現などを含む消費税改正の要望事項を原田議員にお願いし、実現していきたい旨のあいさつがあった。

続いて議長に金山熹章副幹事長が選出され、議案審議に入り、第１号議案から第５号議案について川口純司幹事長より説明があり、慎重に審議され、原案どおり満場一致で可決承認された。

定期大会の後、原田議員より活動報告があり、会の要望事項実現に対しても、あらためて積極的に取り組んでいくと力強く述べられた。

次に田中会長より要望書を原田議員に手渡し、要望の陳情が行われた。最後に土井原弘司幹事より活動報告への謝辞及び激励が行われた。

その後開催された懇親会では、杉山孝一副会長の乾杯のあいさつの後、終始和やかな雰囲気の中、盛会のうちに閉会した。

（豊能支部　田中順也）

安藤裕後援会　国政報告会

10月24日に安藤裕後援会国政報告会が、京都府精華町のけいはんなプラザにて行われた。冒頭、片野晏弘後援会会長より、我々からの税制改正の要望書が安藤裕衆議院議員に手渡された。

安藤議員は、内閣官房参与藤井聡氏の「2020年『戦後最大の経済（GDP600兆円）』実現戦略」を引用し、積極的な財政出動による景気高揚の必要性について熱弁を振るった。

参加者からは、TPPの問題点として税理士をはじめとする士業分野への外国からの参入が懸念される旨の意見が出され、安藤議員にも今後の動向に充分注視していただきたい旨の要望が上がった。

また、消費税の複数税率については、安藤議員においても現在のところまだ確たる情報がなく、今後の動きについて注目していきたい旨の報告があった。

参加者からは、消費税の今後の制度設計について、地域振興券方式による簡素な給付により低所得者層の負担軽減を図る方式を支持する意見や、現在非課税である社会保険診療報酬のゼロ%課税化により、医業の仕入税額控除を認めるのが望ましいなどの意見が出された。

最近は連日のように、消費税の低所得者の負担緩和策についてメディアを賑わせているが、安藤議員におかれては引き続き、我々の支持する「単一税率及び帳簿方式の維持」に向け、国会で頑張っていただきたい。

（後援会　熊谷宏臣幹事長　寄稿）

伊吹文明後援会　懇談会

日時　平成27年11月14日
場所　からすま京都ホテル
来賓　伊吹　文明　衆議院議員
　　久保　直己　近税政会長
　　井戸本恭次　近税政副会長
　　田　　達満　近税政幹事長
　　北村　善和　近税会副会長

司会の松村一郎後援会幹事長が開会を宣し、来賓紹介の後、北條巖後援会会長あいさつに続き、廣瀬來三名誉会長が伊吹議員にこれまでの感謝の意を表した。

伊吹議員は以下の通り、懇談会で述べた。

昨今の中国の版図拡大・現状変更に対して、今を考える（判断する）には先人の知恵や歴史から学ぶことにより、日本は対応をすべきである。また、昨今の経済情勢では少子化による労働力不足が経済の停滞を招き、職業の選り好みが勤労の質を低下させ、年金・医療・介護費用の増大が財政赤字の原因を招いている。さらに、消費税収を社会保障費に充当しているのは、日本だけであり年金保険料率を下げるためには消費税率の引き上げが妥当で、軽減税率の導入については妥協の産物であるとだけ述べた。

北條後援会会長から税理士法改正に関する要望書の手渡しにつづき、懇親会が開催され、田幹事長の乾杯の発声により来賓者と出席者が和やかに懇談し、井戸本副会長の中締めにより閉会した。

（上京支部　東智之）

本部7委員会の紹介

政策委員会

政策委員会は、近畿税理士政治連盟の基本政策を企画・立案すると職務規約に規定されております。平成27年度運動方針などに沿って、税政連組織拡充のための提言を行ってまいります。そのためには委員会での活発な議論が必要であると考えており、他の委員会の皆様とも連携を組み政策提言を行う所存です。どうぞよろしくお願いいたします。（政策委員長　旭輝明）

財務委員会

財務委員会は、税政連活動に必要となる財政の確立・強化を図ることを目的としています。

そのために、会費の収納率の向上策を検討し、実施しています。会費の収納率アップを目指して、新しい委員会の皆様方とご一緒に頑張ります。税政連運営に必要な財政力の強化にぜひともご協力をよろしくお願いいたします。

（財務委員長　笹岡憲一）

組織委員会

組織委員会は、諸規定の整備を通じて内部規律を高め、組織の充実を図り、より適切な組織を確立して参ります。また組織の活性化を図るべく、当連盟ならではの会員研修会を企画していきます。同時に支部連・支部の効率的、機能的な活動並びに支部連・支部及び後援会の連携強化のための施策を検討し、実施します。

（組織委員長　坂口明久）

国対委員会

国対委員会は、本連盟の事業遂行に必要な国会対策を樹立し、請願・陳情等の具体的な運動を実施します。そのために「税理士による国会議員等後援会」等を軸としながら、国会議員との接触を密にし、懇談会等を積極的に設営し、我々税理士会の税制改正等の要望事項の理解と協力が得られるように活動を行っております。

（国対委員長　道廣友厚）

選対委員会

選対委員会の活動方針は、①国会議員等の選挙において推薦候補者に対する応援体制を確立し、強力な支援活動を展開する。②公職選挙法及び政治資金規正法等について随時研修会を開催し、適切な指導を行う、とあります。今期行われる国政選挙等に備え、これまでの応援体制の確認と今後の準備を行い、併せて選挙２法の研修会を開催します。（選対委員長　前川武政）

後援会対策委員会

今期の後援会対策委員会のメンバーは、従来から委員会に所属している会員より、新しく加入していただいた会員が多数しめております。

それ故に、今までと同様に後援会会員と議員との結び付きを重要視しつつ、両者の信頼関係を一歩踏み込んだ段階に高まる様に支援強化を進めてまいりたいと思っております。

（後援会対策委員長　石津良行）

広報委員会

広報委員会は、税理士である会員に税理士政治連盟の活動を知って頂くために年８回、広報紙の発行をしております。広報紙には、後援会や支部連等にお伺いして取材をし、写真とともに記事を掲載しております。25名の委員で税政連を盛り上げていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（広報委員長　小川由美子）

あけましておめでとうございます

西宮税理士協同組合　理事長　越智　彰

西宮税理士協同組合は保険事業共済事業を通じて関与先と税理士事務所の繁栄に寄与しています。
本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的としています。

本組合の事業の一部　１．参考書の無償配布（組合員全員）　２．その他

組合事業の収入内訳　１．全国税理士共栄会協力事務委託料　２．各生命保険会社受取手数料　３．小規模企業共済取扱い手数料　４．その他

出資金：10,000円　**加入金**：30,000円　ご加入をお待ちしております

詳しくは西宮支部事務局まで　TEL.0798(23)4488

募集期間:平成27年4月1日～6月19日

第3回 JH柳・書道コンテスト受賞者発表

書道コンテスト

テーマ部門　テーマ／近畿税政連

（敬称略）

※本号（213 号）から「表紙」題字になりました。

最優秀 会長賞
今田　幸史
伊丹支部

優秀賞
小倉さやか
上京支部

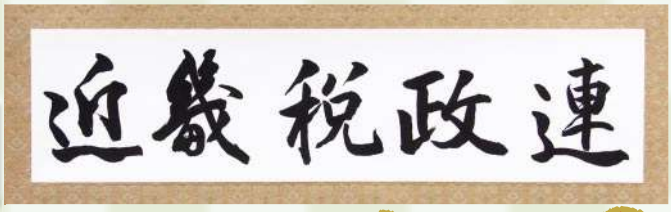

入選
桑野　秀朗
東住吉支部

入選
黒石　健弘
北支部

書道コンテスト 硬筆部門

（敬称略）

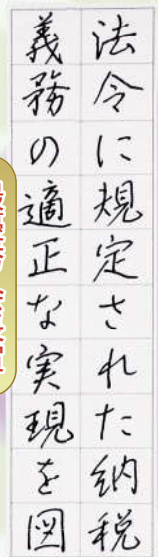

最優秀 会長賞
藤原　洋子
福知山支部

優秀賞
関谷　洋子
豊能支部

広報委員長特別賞
水城　斉美
和歌山支部

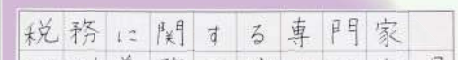

入選　東　紘太朗　上京支部

入選　根来　和夫　泉佐野支部

書道コンテスト 自由部門

(敬称略)

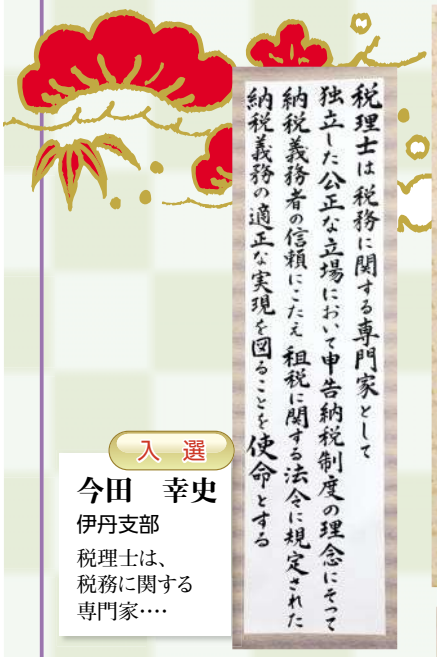

入　選
今田　幸史
伊丹支部
税理士は、
税務に関する
専門家‥‥

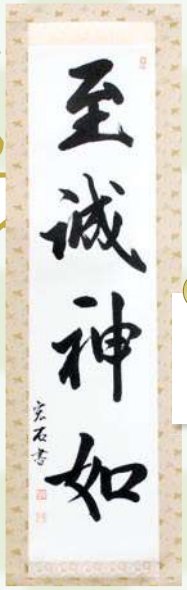

入　選
桑野　秀朗
東住吉支部
至誠神如

最優秀 会長賞
黒石　健弘
北支部
軽糸半拂朱門柳細‥‥

入　選
黒田　有紀
奈良支部
萬物生光輝

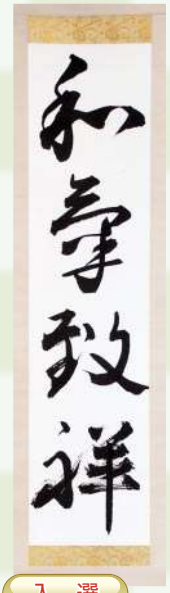

入　選
小川　由美子
生野支部
和気致祥

優秀賞
藤原　洋子
福知山支部
五医‥‥

川柳コンテスト

(敬称略)

最優秀 会長賞
ふるさとは
思い出よりも
物しだい
泉佐野支部　濱田　裕章

優秀賞
連携し
政治連盟
連綿と
泉佐野支部　和中　信隆

入選
マイナンバー
私の行動
ガラスばり
城東支部　小寺　隆弘

入選
難儀やわ
知りたくないわ
ユアナンバー
門真支部　中井　利幸

幹事長特別賞
税政連
会費納めて
成果問う
住吉支部　仕田原　恒雄

第３回 川柳・書道コンテスト表彰式・懇親会開催

９月11日に國民會舘にて『第３回川柳・書道コンテスト』の表彰式及び懇親会が開催された。当日は、多数の受賞者と主催者側の役員、そして外部審査員が集って行われた。

コンテストにおける応募点数は総数216点（内訳：川柳73点、書道テーマ部門10点、書道自由部門35点、書道硬筆部門98点）であった。その中から厳選なる審査を経て、最優秀会長賞・優秀賞などが選ばれた。会場内では第49回定期大会時と同様に、表装された書道の受賞作品が掛けられ、また川柳の受賞作品も公表された。

はじめに久保直己会長が主催者を代表してあいさつした後、外部審査員である書道家の小西泰鳳先生（書道）とタレントの東野結花先生（川柳）が紹介された。引き続いて久保会長から受賞者に対して賞状と記念品が授与された。表彰式の後、それぞれの審査員の先生から作品に対する作品講評が一点ずつ行われた。

昼食を囲んだ懇親会では、受賞者一人ずつ登壇し、応募動機や経緯、そして応募作品への想いを述べた。受賞者のエピソードを聞いて出席者は和やかな雰囲気に包まれた。３回目のコンテストであったが、今回より書道硬筆部門を追加するなど、近畿税理士政治連盟の意義と活動内容を改めて外部に周知した機会となった。最後に、大村前副会長の御礼のあいさつにより閉会となった。

わかりやすい

税務便覧

監修：日本税務会計学会 副学会長　税理士　宮森　俊樹

所得税・贈与税・消費税・住民税・事業税の申告
及び
相談業務を迅速かつ的確にサポート!!

特　色
① 確定申告業務に必要な事項がコンパクトに収録されています。
② 収録項目を縦覧しやすいように見開き型を採用しています。
③ 見やすさを追求したカラー印刷です。
④ 最新の税制改正に対応

A4判・総14頁　定価　410円(税込)

出版元　京都税理士協同組合
〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2
TEL 075-222-2311　FAX 075-222-2355

制度の明暗

人は幸福な状態であれ、不幸な状態であれ、今が永劫に続くような感覚を持っている。幸福であれば、安逸をむさぼることで放縦に流れ、不幸であればそれが人生だと思って諦めてしまうことになるものである。幸福は躓きの一歩手前かも知れないし、不幸には幸福へのヒントが隠されていることもあるだろう。

しかし多くの人はそうは考えない。幸福の中にあって緊張感を持ち、不幸を試練と捉えて奮励努力を試みる人は少数なのである。戦後日本は制度を創り、利便性と幸福の高度化を図ってきた。わが国はそうした意味では、世界の冠たるルール国家であろう。しかも精緻にできていて、よく守られている。しかし、その制度に馴染めない人は疎外感を味わうことになる。幸福感と不幸感が分かれるところである。ルールが極限に達すれば、幸福な人はそれに飽き、極度に不幸だと思っている人は破壊活動の誘惑に駆られる。それはすなわち、人のルサンチマン。世の中を変えるのは戦争か極度のインフレかイノベーションだそうである。しかしどうだろう。パリのテロは日本から遠く離れたところで起きたことだし、２%インフレは当面起きそうにない。

情報技術が主流のイノベーションは、一般の人からは仕事を奪い、賃金を下げる方向にしか働かない。幸福感を味わっている人は落ちる不安に怯え、惰性ゆえ、ゆでガエル状態から一歩を踏み出そうとはせず、ますます安逸にしがみつこうとする。そうでない人は逼塞感を持ちながらも、あまりにも窮屈な環境ゆえ、なす術がない。このような世情のなかでマイナンバー制度は誕生した。果たしてどのような効果を生むのであろうか。

（天王寺支部　倉矢　勇）

近税政本部のうごき

○**政策・財務・組織合同委員会**（11月17日）
- 平成27年度運動方針及び委員会活動方針について
- 政策委員会の活動について
- 財務委員会の活動について
- 組織委員会の活動について
- 支部長・後援会会長連絡会議の開催について

他

○**国対・選対・後援会対策合同委員会**（11月18日）
- 平成27年度運動方針及び委員会活動方針について
- 国対委員会の活動について
- 選対委員会の活動について
- 後援会対策委員会の活動について
- 支部長・後援会会長連絡会議及び選挙２法勉強会の開催について　他

○**第４回広報委員会**（12月３日）
- 機関紙第212号（12月号）の批評
- 機関紙第213号（新年号）の編集に関する件
- 機関紙第214号の編集企画に関する件　他

お詫びと訂正
①本紙第212号13面右下の支部長・支部幹事長名簿で、御坊支部の支部長を「本田　修」と表記しておりますが、正しくは「本多　修」です。訂正してお詫びいたします。
②本紙第212号13面右下の支部長・支部幹事長名簿で、泉大津支部の幹事長を「石谷秀志」と表記しておりますが、正しくは「森福清和」です。訂正してお詫びいたします。

銀河系

昨年も「第３回川柳・書道コンテスト」が盛大に開催された。

川柳は、一言で説明すると「五七五の音のリズムで人情を詠み、人や社会を風刺する口語の詩である」といえる。

書道とは、実用として生まれた文字が、文化の進展につれ美的に表現する方法である。そして、この文字の美的表現法を規格あるしつけのもとに学習しながら、実用として生活を美化し、また趣味として心を豊かにし、個性美を表現していくことである。やがて、その学習過程において、書道は人間修養の一方法となる。

書くことで文字の美を表そうとする東洋の造形芸術である書道を用い、五七五音で人情・人生・人の世を詠む詩である川柳を創作できるようになれたらどんなに粋であろうか。

（和歌山支部　小西里枝）

「表紙」題字：「第３回川柳・書道コンテスト」書道テーマ部門　最優秀会長賞作品
（作＝今田幸史　伊丹支部）

大阪・奈良税理士協同組合

理 事 長　西田 隆郎

副理事長　代田 和一　角本 浩一　瀬戸 繁治　石原 健次　相間 靖三

専務理事　吉本 利夫　辻本 典彦

常務理事　山村 典之　上田　実　藤本　純　小市 哲男　大山 定秀　吉村 正浩　黒田 有紀

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館11F
TEL（06）6941-6888／FAX（06）6947-2800
http://www.hanna-zeikyo.jp